

## 一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団 2019 年事業報告書

(2020 年 2 月 3 日～2020 年 3 月 31 日)

一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団（以下、「本財団」という。）は、2020 年 2 月 3 日に 302 名の拠出により一般財団法人として、泉北地区及びその周辺に暮らし、はたらく人たちが幸せに暮らすことができる地域の未来をつくるために、市民や企業の皆様から寄付を集め公益活動を行う団体に助成することで、泉北地区の地域や社会の課題解決や活性化に取り組む。その最初の第 1 期を迎えた。

人口減少や高齢化、非正規雇用の増大等、切実な社会課題・行政課題が顕在化する中、これらの課題に行政だけでは対応することが困難な状況である。このような状況において、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む主体として公益活動を行う団体に対する期待は大きい。しかし、一方で多くの公益活動を行う団体は財政的基盤の脆弱さという課題を抱えており、公益活動を行う団体の活動を地域社会で支える仕組みの整備や、地域主体での公益活動の強化が必要となっている。

このような状況に対応すべく、当法人は、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために、必要な資源を循環させる仕組みをつくり、地域で支え合う社会を実現するための事業を理事会で事業構築を進めてきた。

令和 2 年度は、準備してきた事業計画をベースに、地域と時代のニーズをしっかりと把握・反映した事業モデル開発としてコレクティブインパクトの手法を取り入れ、財団としてモデル事業をモデル地域を設定し事業化を行いプログラム開発を行う。また、組織の持続可能な事業のため、助成等の資源提供事業を本格稼働し、公益法人認定をめざす。

### 平成 31 年度（令和元年度）事業全体の成果

#### 1. 一般財団法人を設立した

設立準備室が募った 302 名の市民の寄附を活かすため、理事会には地元経営者、IT 企業経営者、社会福祉法人理事長、マーケットター等を迎え、地域に新たな資源を循環させる仕組みを検討するチームが生まれました。

#### 2. 財団設立に至る資源を整理した

多様な設立発起人の思いと、泉北地区を中心として起きている取り組みの結果で生まれた本財団だからこそ泉北地区を中心としたコレクティブインパクトの集積を取りまとめた。

#### 1. プログラム開発・資金確保・事業化に向けた相談及び支援事業

##### (ア) 泉北地区におけるコレクティブインパクトモデルの開発

当財団および事業の周知・PRによる 新規助成先・事業の発掘及び、泉北地区の

持続可能な地域づくりをめざし、地域と時代のニーズをしっかりと把握・反映した事業モデル開発としてコレクティブインパクトの手法を取り入れ、財団としてモデル地域を設定し事業化をめざし基盤強化の取り組みを実施した。

(イ) 公益法人認定取得

公益認定委員会へ2020年度中に申請を行うため、大阪府公益認定委員会事務局の担当が決まった。

2. 助成、融資及び資源の提供事業

(ア) 助成事業開発

(イ) 助成事業の成果発表会の実施

上記2点について事業の準備をおこなった。

3. 調査研究・普及・啓発活動

(ア) 調査・研究事業

公益活動を行う団体の資金確保のためのプログラム開発として、主に小学校区での地域円卓会議の推進をサポートした。

<ケース1> 槇塚台レインボー

サポートを実施した槇塚台レインボーの会が設立し住友ゴム CSR 基金助成を受けることができた。地域資源と新たな資金の循環の仕組みが生まれた。

日時	活動	参加	主な内容
2020年 2月1日	地域円卓会議の開催 サポート	宝楽	槇塚台小学校区の地域の支え合いを自治会、福祉事業所、地域飲食店、ボランティアが「よろず相談」を実施し、一つひとつ解決する事業を実施しており。2019年度は毎月円卓会議として開催してきた。

<ケース2> スマートエイジング・シティネットワーク会議（仮称）への参画

スマートエイジング・シティの具体化に向けた取組を府内に広く普及させ、府民の健康寿命の延伸と住民のQOLの向上を目指し、府内各地域の取組を関係者間で共有することを目的として開催。

日時	活動	参加	主な内容
2020年 1月22日 (水)	スマートエイジング・ シティネットワーク 会議 @大阪府庁	宝楽	大阪府スマートエイジングシティの具体化策を河内長野市南花台などの取り組み紹介後、泉北ニュータウンでの実現について議論が行われた。  ●主な参加者 堺市市長公室 大阪府住宅供給公社 愛眼株式会社 社医 生長会

			帝塚山学院大学 堺市市長公室 大阪府都市居住課 ソフトバンク りそな銀行 大塚製薬工場 NPO 法人 SEIN：宝楽様
--	--	--	---

#### 4. 管理業務

##### 1 法人業務

##### (1) 評議員会、理事会の開催

理事・監事の積極的な参加を得て、理事会の活性化を図った。設立第 1 期のため、評議員会は R2 年度に開催される。

##### ア 評議員会

設立第 1 期のため、評議員会は R2 年度に開催されず。

##### イ 発起人会

日時	会議の種類	主な内容
2019 年 12 月 29 日	設立者総会	設立時評議員，設立時理事及び設立時監事について次のとおり選任及び決定

##### ウ 理事会・監査等

日時	会議の種類	主な内容
2020 年 1 月 15 日	設立前理事会	[協議] 中長期計画
2020 年 2 月 27 日	第 1 回定例理事会 @茶山台 19 棟	[議決] 助成金事業申請の決定 [協議] 事業計画案について
2020 年 3 月 22 日	第 2 回定例理事会	[協議] 事業計画案について [報告] 助成金事業申請について メディア掲載について

##### エ プロジェクトミーティング

毎週 1 回担当理事・スタッフで事業構築の会議を開催。

平成 31 年度（令和元年度）事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。以上